



日咩坂鍾乳穴神社(旧県社)

新見市豊永赤馬六三五一

岡山県 神社廳 報

発行所

岡山県神社庁 教化委員会 広報部 岡山市南方1-6-15 〒700 TEL.086-223-4826 振替口座01210-7-13684

〔主祭神〕大己貴命 〔宮司〕神原正祥 〔由緒沿革〕社伝によると、大國主命が国土経営の折この地に足をとどめられ、地方の長者は命から当地を譲られ、住民とともに鍾乳穴を命として鎮められた。社宮の建立は、奈良朝行基菩薩が当地巡錫の時天平勝宝二年のことと伝えられる。大同二年弘法大師が来て東方の平地に社殿を築いた。当時洞内に石の乳という薬石を産し、清和天皇がこれを自らとられたので朝廷崇敬の社となった。延喜式内社、昭和五年県社に列格される。

謹賀新年

皇紀二六五五年乙亥歳元旦

Table of staff members for the magazine, including roles like Director, Deputy Director, Editor, and various staff members, along with their names.

目次

Table of contents listing various articles and their page numbers, such as '日咩坂鍾乳穴神社' on page 10 and '各支部、団体 酷暑にめげず研修' on page 12.

年頭の御挨拶

岡山県神社庁長 小笠原 毅



茲に平成七年の新春を迎えて先ず以て、聖寿の万歳、皇室の弥栄と国家の隆昌、更には県内各神社の繁栄、神職氏子崇敬者皆様方の御健勝を祈念し謹ん

で新年のお祝辞を申し上げます。初て本年は大東亜戦争終結五十周年を迎える訳ですが、この年に当り改めて大東亜戦争の意義を考え極東国際軍事裁判による勝者の敗者に対する一方的報復史観から脱却し日本の良さを見直して再建の道を進め、我が国の為につくされた戦没者御英霊に対し衷心から敬仰感謝の誠を捧げたいものです。明治以降五十年間も戦争がなくひたすら

富国のみを計った結果今や世界第二の経済大国と言われるようになりましたがそれはそれなりに有り難い事でありますものの、一旦緩急あつた場合、即ち核開発が進みいつ何時原子爆弾が再び我が国の上に炸裂するか解らないと云うのに何時迄も米国の傘のもと、非常時に対して全く無関心で金儲けだけにうつつを抜かしてよいものでしょうか。戦後の日本のマスコミは競うように日本軍の悪い事ばかりを取り上げ、日本人自身が最も日本を悪者に仕立てている事は情けない限りであります。今日多くの植民地がなくなり百余の独立国が生れた事実を一体どのように解釈するのであります。四六時中お前は馬鹿だ阿呆だ悪人だと云われて育つた子供は決して善人にはならない

と思います。矢張りその人の好い所を一つでも多く取上げて我が家の為我が郷土の為、更には我が国の為になるような人物を育てる教育が大切ではないでしょうか。こうすることによって明治の教育勅語が立派に復活し一家和楽、一族繁栄し氏神様もお伊勢さんも益々御神徳が发扬され、天皇陛下を中心とした日本の国威も弥益す事でありましょう。当県神社庁と致しましても以上の事をふまえてこの一年を動きたく存じますが皆様方より建設的な御意見をどんどんお寄せ頂き可能なものから実行に移し皆様方の神社庁としてその存在価値を一層高めたいものと存じます。最後に皆様方の益々御多祥にて神明御奉仕の程お祈り申し上げ年頭の御挨拶と致します。

各支部、団体

酷暑にめげず研修

「昨年夏は各地で最高気温を塗り替える猛暑が続き、全国的に深刻な水不足をひき起こした。岡山県はもとより、全国各地の神社でも何十年振りという雨乞い神事が次ぎ次ぎと行われる厳しい夏であった。例年夏は研修の季節で、県下各地で酷暑にも

めげず各種の研修、講習が汗を流して熱心に行われた。

研修、講習会次ぎの通り

視研修会「倉敷支部（七月十九日、倉敷市酒津公園プール）講師・福田隆先生、参加九人。

衣紋研修会「御津北支部

（七月二十四日、加茂川町円城

基幹集落センター）講師・三原千幸先生、参加十一人。

祭式研修会「高梁上房支部（八月七日、北房町郡神社）講師・本郷弘之先生、参加十九人。

浦安舞講習会「高梁上房支部（八月八日、九日、賀陽町竹荘公民館）講師・安達明治先生、柴床博仁先生、参加者五十五人。

雅楽研修会「阿新支部（八月十七日、十八日、新見市国司神社）講師・難波宗朋先生、参加二人。

祭式研修会「県神青協（八月

十八日、岡山市奥市岡山県遺族福祉会館）講師・小野和輝先生、三原千幸先生、参加五十一人。

祭式研修会「川上支部（八月二十日、成羽町成羽福祉センター）講師・本郷弘之先生、参加十六人。

浦安舞研修会「阿新支部（八月二十日、二十一日、新見市船川八幡宮）講師・山田實助先生、参加三人。

祭式研修会「阿新支部（八月二十三日、新見市国司神社）講

師・本郷弘之先生、戸部広徳先生、参加二十五人。

祭式・視研修会「玉垣会（八月二十四日、二十五日、岡山県護国神社、西脇海水浴場）講師・小笠原毅先生、太田浩司先生、参加十五人。

雅楽研修会「阿新支部（八月二十六日、二十七日、新見市国司神社）講師・難波宗朋先生、参加五人。

祭式研修会「井原後月支部（九月四日、井原市花月別館）講師・本郷弘之先生、参加十一人。税務研修会「県神社庁（十一月二十一日、岡山市岡山県いさお会館）講師・近藤一久先生、参加五十人。



御津北部衣紋研修会

神宮祭主様 県内旧官国幣社にご参拝



中山神社を参拝される祭主様

秋晴れの九月十二、十三の両日、神宮祭主池田厚子様には、久邇大宮司・酒井少宮司他を伴なわれて、県内別表神社五社にご参拝になられた。
十二日午前十時二十分、吉備津神社に到着された祭主様一行は、手水の後拝殿に上られ玉串を奉って深い一礼をされた。畢って、藤井宮司とご歓談になり、十一時過ぎ、吉備津彦神社へ。午後二時岡山県護国神社にご参拝になられた。
次の安仁神社にお廻りになつた祭主様一行は、ハッピ姿の総代役員約二十名、敬婦や氏子約百二十名が、参道両側でご奉迎申し上げる中、三原宮司のご

先導で神前に進まれ玉串を奉って拝された。大宮司少宮司も、合わせて座後列拝された。
翌十三日、午前十時半津山市の中山神社にご参拝された。
湯浅宮司以下神職七名、総代氏子約六十名は、手に手に日の丸の小旗を持って、元皇女様をお迎え申し上げた。
祭主様には、二日間の強行軍にもかかわらず、お元氣のご様子で、微笑みを浮かべて、神社関係者の奉迎に、お応えになつておられた。
祭主様と岡山県神社界との緊密さをうかがい知るご参拝と有り難く感じる行事であった。

守り続けたい赤米神事

総社市新本 国司神社



種モミを渡す「当渡し」

赤米神事で知られる国司神社は総社市の西の端に位置する新本地区に鎮座する。新本川下流から西を望むと、こんもりした緑に覆われた通称宮ノ下玉置山が目に入ってくる。「国司さんのお山」と呼ばれている。
神社の御祭神は大国主命、少彦名命。創建は永祿二年、江戸時代の元和一年に再建されている。
赤米神事は現在霜月祭りとして旧暦十一月十四日、十五日に行われており、祭りは部落の当番制で運営されている。前年の祭りの時選ばれた官当番は前年の霜月祭りの時に官司から渡された赤米のモミ(種モミ一升)を、モミ播きまで自宅の神床にお祀りしており、この種モミを使って神田で栽培し、収穫した赤米を神饌としてお供えすると

ともに、種モミとして次の年の当番へ渡す役目がある。
赤米は日本の稲のルーツといわれているが、ここで少し説明を加えると、赤米は玄米の種皮の部分に赤い色素を持った独特の色合いがあり、縄文時代に大陸から渡来した米の原種とされている。しかし次第に白米に主流が移って行き、新本地区の他長崎県の対馬、鹿児島県の種子島、島根県の隠岐島の三ヶ所だけで栽培されているに過ぎないと言われている。島しょ部の三ヶ所を除き、なぜ内陸部の新本地区に赤米栽培が存続しているのか、神様の性格と氏子民の信仰心など諸説はあるが、はっきりした理由はわからない。

さて、当初の霜月祭りだが、当年の祭りが近づくと、まず当番部落の人々が官当番の家に集まり、家の庭に忍竹を立て注連縄を張り、中央に盛り砂をし御幣を立て、祭りが終るまで若宮様をお祀りする。祭りの当日は朝から部落の人々が集まり、神饌の準備をする。この年収穫した赤米を炊き、それを押し抜きにしたお供えの他、神酒、野菜

干物、果物、菓子など神前に供える。また饅餅やぞうり餅などもお供えする。ぞうり餅は、餅の表面にムシロの文様をつけたぞうり型をした餅だ。その他に俵に入れた今年収穫した赤米の種モミもお供えする。
祭典が終了すると「駆けり餅」とも呼ばれる行事が行われる。本殿に向かって右に白い饅餅、左に赤い饅餅がフクラシの木に結わえつけて立てられているのを代表が一本づつ担ぎ、神社から約百米北の姥御前という処まで走っていく。姥御前は元神田のあった処といわれており、この場所に担いで走った木を立て、饅餅をはずして神社まで持ち帰る競争をする。この競争に勝った方が正當番として翌年の八幡神社の当番に、負けた方が副當番として国司神社の当番になるということだ。

この駆けり餅行事が終ると、幣殿で官司から種モミの入った俵を次年の当番者に渡す「当渡し」が行われる。以上で祭事は終了し、神酒、赤米のご飯をいただく。参詣者にも赤米の甘酒、赤米のにぎり飯などが振るまわれ和気あいあいのうちに全て行事を終えるのである。伝統行事の継承はむづかしい面も多々あるが、氏子民ともども心を合わせ守り伝えて行きたいと思っている。
(官司・小野 忠紀)

汗して祭式実技 直階検定講習に20人



衣紋の講義

第十三回直階検定講習会が七月二十九日から八月二十六日まで約一ヶ月間、県神社庁で実施された。受講生は二十人、十代から六十代まで幅広い年代で男性十三人、女性七人。十九人が県内、遠く福岡県から一人が受講した。今回は女性の受講者が多かったのが目立った。例年にも増して厳しい暑さの中、受講生たちは額に汗して学科や祭式など十科目の課程に取り組み全員が目出度く合格した。すぐに神前に奉仕する者、他の職業と兼務する者、家庭に帰る将来に備える者など方向はさまざまだ。受講生たちの講習の感想や将来への心構えなどを紹介する。

岡山市

崎花 十市

何十年振りという異状ともいえる炎暑の中で講義に祭式にと懸命に頑張った日々が今では懐かしくさえ感じられます。

元の職場に復帰し山頂の宮にて、祈願に時には畑仕事に充実した日々を過ごしています。

今静かに、受講前と受講後の自分が、「どう変わったであろうか」と考えてみると、受講前は神と何であるか判らぬままにただ漠然と畏れ多い存在としてひたすら仕えて来ました。

しかし受講後の今は確かに神に対する観念が変わっています。神の存在を信じ、敬ひ神に感謝

する気持ちが強くなったと思うのです。また祈願を受ける人に対して、何とか願いをかなえてあげよう神に祈る気持ちが一層強くなったと思われまふ。また、形としても笏の持ち方一つにしても講師から教わった作法に従い、正しい姿で神に仕えたいと心の中で念じながら日々の神事をこなしている現在です。

ともかくも今いえる事は、受講生中最年長者として、若い人達に混り毎日猛暑の中で歯を食いしばって恥も外聞も忘れ頑張った事がこれからの人生にとつて決して無駄でなかったとつくづく思うのです。そして大きな自信となっている事です。

今回の受講を契機に、これからも健康の許す限りこの山頂の神社にて精一杯神に仕え、微力ながらも世のため人のために尽くし、心豊かな日々を過ごしたいと思っております。

神に日々仕ふ幸天高し

今的心境です。

御津郡加茂川町

草地 知之

今回私は直階検定講習を受け、神道の考え方をほんの少し理解する事ができました。一ヶ月間の講習会を体験し本当の神職としての厳しさを体と頭で感じ神道の奥の深さをまざまざと知ることができました。それはまず礼儀に始まり礼儀に終わるとい

うことです。氏子や崇敬者の願いを神職としてどれだけ仲執り持ち出来るかということ、それは自分自身が神を信じ神を祀るといふことです。作法もすべて真心を持ってすることだと感じました。祭式は形どおり進行しますが、心のこもらない作法ですと祭式がだめになります。その事を肝に命じながら今後のご奉仕に力を入れたいと考えております。講習会が終って見ますと、拝礼の仕方、三方の持ち方、足の進め方、祝詞の読み方すべてなつかしく感じられます。今後は数多くの祭式を経験し神事を学びながら、神社に奉仕する者として模範にされるよう神道を伝承して行きたいと考えております。今は直階という初級のクラスですが神事の実践を積み神社庁などの研修会に数多く参加し、中級、上級を受講したいとあらためて決意をしております。

今年夏は猛暑が続く、講習期間中も毎日とても暑く、自宅から一時間半かけて通うのは最初のうちはとても苦痛に思いましたが、一日も休む事なく講習を受講する事ができ大変有り難く思っております。

久米郡柵原町

安井 久美

私は二年前に熱田神宮学院に入学させて頂きましたが、身体

の調子が悪くなりましてそのまま退学してしまいました。その事がこの二年間ずっと心残りでした。

今回、神社庁で直階の講習会を受講させて頂き、また合格する事ができ神社界の仲間入りをさせて頂く事になりました。今までは一部分でしか見えていなかったわかっていませんでした。講習を受講し、知らなかった事を沢山教えて頂き神道は奥深いものだと思いました。熱田神宮学院での二ヶ月という短い間でしかた、その間の事と、この度の講習会で教わった事、またこれから自分自身で勉強していきます、宮司や先生方と一緒に講習を受講した人達にわからない事は聞きながら、また本を読んで常に神様の事を思っている行動し、奉仕に励みたいと思っております。

高梁市

西江 喜代

今夏は近年にない猛暑と水不足の年でした。

そんな中、岡山までの道程もあり、朝は早く起きて涼しい内に家を出て、昼間は一日中涼しい中であつて暑さはさほど感じませんでした。それより何より講習を受ける事に無我夢中の夏であつたように思います。

呑気な私は、神社が法律によつて成り立っていることや神社規則、調度品の意義など全く無

正階試験検定を受験して

春日神社宮司 粟井 睦夫



関心でした。先生方の講義や体験談、そして色々な実習を通じて少しずつではありますが分かってきたような気がします。そして神道による日本文化の見直しや、また万世一系の天皇様をいただく私達の誇りと皇室の諸々の行事の大切さ、そして神道を中心として日本の各地に鎮祀してある神社の重要さを感じ、あらためて私の立場をも自覚させられました。八幡神社に奉仕できる今の自分が幸せであり、より一層精進してゆかねばならないと思っています。

講習会が一ヶ月間という限られた期間ということもあり、講師の先生方もさぞ大変だったことと思います。私達もまだまだ勉強したい事や分らなかった点もたくさんありますが、この講習を機に今後この道に励んでいきたいと思っています。

平成五年三月、正階の階位取得を思い立った。今から準備すれば、九月の試験までには何とかなるだろう、との軽い気持ちであった。ところが、四月、五月とあつという間に過ぎ去ってしまった。多少の焦りを覚えたつ神社庁へ。願書、参考書を購入し、激励を受く。今回から試験場が全国で五ヶ所のみとなり岡山の場合は、大阪府神社庁が一番近い。願書提出は大安の七月二日とした。受験料は一万五千円也。試験科目は四科目免除

された十科目。試験までの日々は、特別の事情のない限り朝五時起床。大被一巻奏上の後、出勤までの約二時間半が勉強時間である。しかし、本当に能率よく出来たのは、七月・八月の二ヶ月であった。

苦しかった試験当日。朝六時岡山始発の新幹線に乗り大阪市本町の大阪府神社庁へ到着。正階受験者が確か七・八名、権正階の受験者は約十名程度だったと思う。第一日は九月七日。一限目が九時、十時で神社神道概説、二限目は十時十五分、十一時十五分で祭祀概説、三限目は十一時三十分、十二時三十分で神道神学、四限目は午後一時、二時で神道文献、五限目二時十五分、三時十五分で神典購読(日本書紀)。終了後、口頭試問がなされた。当日は市内の水テル泊。

ろしく長い題の問題であった。又、(実地)は受験者が宮司、被主、倍膳、手長の各所役を交代しながら、作法の試験を受けるもので、体の筋肉が硬直するくらい緊張してしまった。九月は八科目合格、二科目が不合格。三月に残る二科目を受験し、合格。晴れて正階階位を取得することが出来た。

神主引率のもとに、氏子総代表以下百名の団体が神宮参拝に出発する当日、旅行の安全祈願の祝詞を作成せよ」という恐ろしく長い題の問題であった。又、(実地)は受験者が宮司、被主、倍膳、手長の各所役を交代しながら、作法の試験を受けるもので、体の筋肉が硬直するくらい緊張してしまった。九月は八科目合格、二科目が不合格。三月に残る二科目を受験し、合格。晴れて正階階位を取得することが出来た。

神主引率のもとに、氏子総代表以下百名の団体が神宮参拝に出発する当日、旅行の安全祈願の祝詞を作成せよ」という恐ろしく長い題の問題であった。又、(実地)は受験者が宮司、被主、倍膳、手長の各所役を交代しながら、作法の試験を受けるもので、体の筋肉が硬直するくらい緊張してしまった。九月は八科目合格、二科目が不合格。三月に残る二科目を受験し、合格。晴れて正階階位を取得することが出来た。

さわやかな秋晴れの十月二十九日、県農業会館七階の斎場において、小笠原庁長以下役員十名、支部長他被表彰者など百十名出席の下、厳粛に挙行された。今年から神宮大麻頒布に功勞のあつた神社、個人の表彰規程が出来て初めての年、神社庁長表彰神社一三三社・二支部・二

個人に感謝状が授与された。なお、神宮大宮司からの表彰者(神職十名、総代五名)への伝達も行われた。表彰式の後、談合に移り、神宮大麻各戸頒布に向けて、一層努力することを誓い合つて解散した。当日の表彰者は次の通りです。

優良頒布従事者
山神社宮司 中村 信男
於真神社宮司 矢田 勘一
郡神社宮司 豊田 正発
岩山神社宮司 多賀 誠三
甲賀神社宮司 守本 壮平
廣戸神社宮司 大澤 美月
天満神社宮司 小寺 忍
西賀茂神社宮司 青山 博也
天神八王子月尾宮宮司 松嶋 章雄

七神社総代 小林鶴龜与
八幡神社総代 安藤 功
穴門山神社総代 阿部 善人
旭神社総代 長家 基
優良支部
児島支部・吉備支部
岡山県神社庁長表彰
(四) 一(沖田神社始め一三三社)
(四) 二(川東 役一 松本 張)
(四) 三(真庭郡支部



神宮大麻頒布始祭

今年から神宮大麻頒布に功勞のあつた神社、個人の表彰規程が出来て初めての年、神社庁長表彰神社一三三社・二支部・二

神宮大宮司表彰
頒布従事者特別表彰
八幡神社宮司 本倉 毅

宇野八幡宮総代 長田 四郎

(四) 三(真庭郡支部

総代を拝命して

八幡宮(邑久町虫明)総代長 久本十郎

私が総代を拝命したのは昭和四十六年四月です。今年で二十四年目になります。その間の出来事なり総代としての所感の一旦を述べ何かの参考になれば幸いです。

拝命当時は何も解らず早く一人前の総代としてお宮のお手伝いが出来ればと念じておりました。先輩総代に倣い、神宮大麻の頒布、お宮の清掃、各種祭典の補助……と一からの勉強となりました。目新しい事ばかりの連続で外から見えていた時と、中に入ってから神社の実情というものが余りに違っていたのを今でも鮮明に覚えています。これは総代がすっかり官司さ

んの力にならなければいけないなど一人静かに闘志を燃やしたものでした。

十年一日、牛歩の如くお世話させて戴いている間に、「おまえ総代長をやれ」との声が上がりました。元来人の上に立つことなど考えてもいませんでしたし、自分一人で黙々と仕事をこなすのが精一杯で、とても総代長という大役を果せる訳がないと思いついていました。しかし、これも神様とのご縁でしょうか、これでも逃げても役が追いかけて来るので、ここは一番腹を括る時と感じ就任しました。「按ずるより産むが安し」とは申せ、い

ろんな出来事に東奔西走、心痛も乗越え、総代間の連携は言うに及ばず、神職さん・氏子との仲立ちも円滑に行き、有り難い事だと思っております。

当社には建物が沢山ありそれが次々に老朽化して大変な苦勞があります。私は一ヶ月のうち三〜四日は参拝しています。参拝の人に不便が掛かっていないか、見苦しくはないかと常に気を付け、気が付いた所から、排水溝の整備、末社の屋根瓦の補修、社務所の床の管轄……と手懸けてきました。石段の上がり下りに氏子の人達の大変さを知り手摺りを四ヶ所取り付けました。現在では参拝が楽になった

と皆さんから喜ばれやりのあった事業の一つです。大きな事業として心に残っているのは昭和五十六年に行なった本殿修復工事です。委員五名が選出され、二十六日間に亘って工事をいたしました。

私が今まで総代としてお宮のお手伝いが出来たことを非常に嬉しく思っています。私の力ではなく、第一番には神様の守護があったればこそ感深くしています。この上は福谷・虫明に住んでいる氏子の人々に大神様のご加護のあらん事を願いつつ、氏子の心に神様の信仰の燈が灯るようこれからも頑張っていく所存です。(了)

鴻八幡宮は、旧琴浦町地域の総氏神である。年間、多くの祭礼が斎行されているが、氏子にとつて最大の祭礼は、秋の大祭である。

地域二十数部落(自治会)が山車(ダンジリ)をくり出す。祭り囃子(通称シャギリ)を奏し乍ら、地域内を曳行し、本祭り当日(十月第二日曜)には、順次、参道に入り、石鳥居をくぐつて、急勾配の宮坂を上り、境内に暫く留り、やがて、名残りを惜しみつつ、宮坂を下り、各部落に帰つてゆく。この間、祭り囃子の音の絶えることはない。祭り囃子は、器楽と囃し歌と

掛け声の合奏である。器楽は、横笛と大太鼓・しめ太鼓・鼓・鉦で奏する。横笛は山車の周りで大人が奏し、他はすべて子供が山車内で奏する。

曲は七ツあり、山車のおかれた状況に応じて、その中の一曲を奏する。囃し歌は、時を見て、大人が歌う。掛け声は、山車のおかれた状況により、大人と子供が掛ける。子供の未だ黄色い声が大人の声に和し、郷愁をよぶ。

秋祭りのクライマックスは、山車が宮坂を上り、境内に暫時とどまり、やがて下る時である。上りの時は、「上りばやし」と

いう勇壮な曲を奏し、境内では「神楽ばやし」という神前の曲を静かに奏する。下りの時は、「下りばやし」というものさびしさの漂う曲である。名残を惜しみつつ、山車は坂を下つてゆく。秋の溪流に紅葉が散り、流れおちてゆく様を現しているといふ。

参道にひしめき、宮坂の土手に鈴なる氏子や遠来の客は、宮の森に留まる。そして時に透る「はやし」の音と、二屯余の山車を煙の擬子で押し上げる十余人の若者の迫力と、老幼男女百数十人が、掛け声を合せて山車の太綱を曳く様に、魅了される。

秋祭りが終つて 郷愁の秋に思う

鴻八幡宮総代 富岡榮八郎

鴻八幡宮祭りは、約二百年の伝統をもち、今日まで伝承され、次代に引継ぐべく意をこくしている。昭和五十八年、倉敷市指定重要無形民俗文化財に指定された。郷土の大切な文化である。平成五年十月、伊勢神宮第六十一回式年遷宮に当つては、県

の代表として、鴻八幡宮祭りはやし保存会(会長尾崎房次郎)員の内、二十余人の青壮年が、伊勢に赴き、内・外宮で、演奏を奉納した。 × × 秋祭りが近づくと、八月中旬から、各部落の公会堂から殆ど連夜、シャギリの音が聞こえて

くる。この練習の成果が、九月下旬、保存会主催の「鴻八幡宮祭はやし」発表会で披露される。今年は九月二十三日、秋分の日境内広場で午後六時過ぎから八時過ぎまで、九ツの部落が出演した。各部落、大人十人余子供(小学生中心)十数人の編成で、

境内一杯の観客の前に、揃いの法被に鉢巻姿の子供が正座し、五・六年の上級生が最前列で打ち手となる。その後ろに大人が立つて横笛を吹く。順次、七曲を奏する。

今年はじめ、演奏の場の両端に、一對の篝火(庭燎)が焚かれた。昨年までの電灯とは趣きがことなる。奥深い宮の森の間に燃える篝火は、えもいえぬ風情をかもし出す。

緊張して、一心に演奏する子供の顔が、篝火に照らされて美しい。

庭の燎にはえてうるはし子らの類
いつ心に太鼓うちつつ

見とれつゝ、しばし、眼をとじた。私は昨年、古稀を迎えている。シャギリの音が、なにか遠くから聞こえてくるような錯覚におそわれ、亡き父母や祖父そして戦死した兄の面影を思い浮べていた。子供の頃、兄に連れられダンジリを曳いた。祭り

の酒に度を過ぎた父の大声と眼指が脳裏をかすめた。

「祭りばやし」発表会もすみ、秋祭りまでの十余日間、私共の自治会も、山車をくり出す諸準備に、老若男女相協力し、祭り当日を迎えた。今年の祭りも、前述した様な状況裏に、例年にもまして、盛大に行われ、無事終了した。秋祭りが終わると、世間には一抹の淋しさが漂う。秋もいよいよ深まり、郷愁の季節がやってくる。

ここ数年、自治会の世話をしている関係で、自治会の年間諸行事の内で、最大の行事である秋祭り奉賛行事が無事に終ると、ほっとし、一息つく。

今年は一息ついて間もなく、十月下旬に、今度は家の行事で、祖父と戦死した兄の五十回忌を営んだ。三年前に、父母の二十五回忌を営んだ時と同じように、身内、縁者二十余人が寄り、檀那寺住職の誦経の中、順次に焼香し、冥福を祈った。

裏山の墓地からはお宮の森が望まれ、ひと月前の「祭りばやし発表会」と十日前の秋祭りのことを、この地を離れた身内に話した。皆、それぞれに、お宮との連なりがあり、思い出がある。初詣で、春夏の祭り、秋祭

り、七三三、結婚式、病氣平癒代参、等々。懐かしそうに、お宮の森を眺めながら、談笑していた。

隣近所の内、そして我が家も同様に、神棚があり、仏壇もある。神社と寺院、神道と仏教。私共庶民は、極く普通に、違和感もなく、二つながらを家の内におまつりしている。

東京の花園神社の宮司で、医学博士で、諸大学の講師もしておられる片山文彦先生は、ある本で、次のように言っておられる。

「初詣で、誰の命令でもないのに、何千万人が、お参りしている。寒いが気持ちの落ついた深夜、神社にお参りすることの満足感というものはない。祖霊信仰は神道の核です。お墓参りも同じです。親や祖父、先祖と話すことで、祖霊との一体感を持つ。仏教の形式をとっているけれども、あれは神道だ、私は言っている。……」

(要約) また、東大名誉教授の佐伯彰一先生は、

「澤山の神社の季節ごとの祭事が立派に生き続けている秘密はどこにあるのか。まず第一に、祖霊崇拜という連続性の信念があり、第二に、自然との一体感という生態学的な洞察があり、第三に、例えば仏教との習合を

やりとげた柔軟さである。……」(要約)と、ある本で述べておられる。

七月頃に、宮司さんから、神社関係の季刊紙に何か寄稿しないかと云われ、そうですかと、柄にもなく安請合いし、その後この宿題を早くしなくては思っていた頃、九月末に「祭りばやし」発表会があり、これにしようと思いをとりつつ、十月の秋祭りを迎え、ついで、わが家の法事を営んだ。

十一月に入り、書き直し乍ら積読していた数冊の書を開き、ひろい読みし、目にとまった両先生の言葉を引用させて戴いた。

もう一方、岡山県出身で、高千穂商科大学名誉教授名越一荒之助先生の、昭和五十二年発行の「新世紀の宝庫・日本」を紹介させていたゞく。先生は、世界の旅から、更めて、日本の国柄を直視され、二千年以上前から、日本民族が、守り、伝え、受けついできて、現在に至る民族宗教・神道を論じられ、皇室と神道との連なり、そして又、神道とキリスト教、仏教との対比、キリスト教化する以前のゲルマン民族の祖霊崇拜等について述べられている。巻頭には、

イギリスの世界的歴史学者、トインビーが、昭和三十六年、来日し、伊勢神宮に参詣し、その時の感銘を毛筆でしるした言葉

を引用されている。
「この神聖なる場所において、私は世界のあらゆる宗教の根源的な統一を感ずる。」
Here in this holy place, I feel underlying unity of all religions.
Arnold Toynbee, 1961.
また、ドイツの哲学者オイゲン・ティールズの次の言葉を紹介している。
「私の永い人生体験からして、はるばる伊勢神宮に参拝することを得た歓喜はたとえようがありません。……」
伊勢神宮は古くして、しかも人間にとって最も基本的な精神が宿っている。私は極東へ来て、今、この伊勢神宮において、かゝる事実を目のあたりにしようとは予期しませんでした。私は感激のあまり、胸せまる思いがします。
私たち、チュートン民族も過去において、こういう精神生活を所有していたけれども、キリスト教の普及以来、ヨーロッパは勿論のこと、世界の大部分から、このような人間精神の自然に即した精神生活は消え去ってしまいました。……」

宮司さんから戴いた宿題を曲りなりにも終え、色々と勉強させて戴き、有難うございました。

神道講演会の充実を

意見 提案を募集

毎年四月に開催している神道講演会は、従来一人の講師を選定し教会場を巡回する方式をとっていたが、昨年度からこのやり方を改め、開催希望支部が単独に日時を設定、講師も外部からの招聘をやめ、神社庁役員や教化担当講師など地元で個性的な人材を起用、演題にも独自性をもたせる方式を採用した。おしきせ感の強かった従来のやり方と異なり、講師の個性も充分發揮されることからこの新方式はおおむね好評だったようだが、さらにこの方式を充実、効果をあげるため、受講されている宮司さんから神社関係者、総代の皆さんから広く意見や提案を募ることになった。

神道講演会は神社と氏子、地域を強く結びつけ神社神道に対する理解を深め、さらに大きく変化する現代の社会構造、日常生活の中でいかに氏神や崇敬神への尊崇を強めて行くかなど、氏子、地域社会への教化が大きな目的となっ

ている。また神社と氏子、地域を結び付ける大きな役割を担っているのが氏子総代の皆さんだが、その総代さんの神社道への理解、祭礼などを通じ、宮司を補佐する意識行動の高揚、強化もねらいた。その意味で、とくに総代さんの勉強、研修の場としてこの講演会をより効果的なものに発展させて行きたいと思っ

ている。

講師の人選、講習テーマ、単なる講話だけでなく、実際に祭儀に参加した場合の実技の研修といったもの、またビデオなどの活用も考えられる。こうしたものも面での建設的な意見や提案をお受けしたい。各支部の教化担当者をはじめ宮司さん、総代の皆さんのよいアイデア、お考えを二月末までに県神社庁教化委員会教宣部まで寄せていただきたい。

(教宣部長・福田隆)

第二回中国地区教化会議が十月四日、米子市尾高、米子ハイッに於て開催された。今回は鳥取県が当番となり、神社本庁より山口教化部長を迎え基調講演の後、各県よりの意見交換が行われた。

鳥根県からは神宮大麻増頒布推進施策として「ふるさと小包便」の紹介、広島県からは注連柱の調査、社頭講話の研修会の開催、鳥取県からは、平成六年度全国教化会議のテーマである「神道と家族問題」について提案があり、山口県が中心となって活発な質疑応答が行われた。

当県からは笹井教化委員長、杉村事業部長、太田主事補が出席し、当県の組織、各部の活動内容を発表した。

一泊二日の研修であったが最後まで様々な問題が提起され、時間内では解決がつかない問題

もあり、次回当県で開催する時再度話し合いが持たれる事になった。

本年度は「家族問題」教化 全国三テーマ 決まる

「鎮守の森からの教化活動」を実践目標に、平成五年度はこのテーマで青少年活動、広報活動、社会活動の三方面で全国的に活動が展開され、当県でも各地区、各神社で独自の活動が行われてきた。植樹の推進、青少年のグループ活動、子供の祭礼への参加、マスコミへの祭事や催物等のニュース提供、PRなど地味だが多様な動きが見られた。

全国教化会議では毎年実践テーマを示し、教化活動への展開を呼びかけているが、六年度は「神道教化と家族問題」がメインテーマとして決定された。

近年、経済の高度成長にとともに社会構造や個人意識も大きく変化する中で、核家族化が進み、伝統的な家族概念が崩れつつあり、こうした社会情勢は家庭祭祀のなおざり化、人生儀礼の簡略化などの傾向を確実に招いている。

全国教化会議では、六年度は家族と社会の動向を見つめながら、神社界としてこうした事態

にどのように対応し教化活動を推し進めて行くべきかを論議して行くことになった。

決定された「神道教化と家族問題」という実践目標は、「家庭祭祀・人生儀礼を盛んにするための対策」、「学校週五日制の中で子供を中心に家族を対象とした教化」、「高齢化社会の中で如何に氏子意識を高め家族の絆を強めて行くかの施策」、「神社を世代交流の場として世代間倫理、社会道徳の啓発を図って行くか」、「祖先の祭りや葬祭の在り方」など、七つの小テーマをもつて構成されている。いずれも大きな問題であり課題であり、対応には並み並びまらない努力が必要である。

中国地区教化会議は本年度は当県が当番県であり、今秋岡山市での開催が予定されている。昨秋の中国地区会議でもすでに前記のテーマで協議されたが、当県教化委でもこのテーマを中心に据え、今後対策の立案や活動を展開して行くことになっている。七つの小テーマを全てクリアして行くことは不可能なので、この内の一つないし二つを重点に、対策、施策を考え推進して行くことになるだろう。

総代会はじめ氏子、地域社会の協力を得て一歩、一歩実りを生むような活動が実現出来ればと願っている。

(広報部長 小野泰道)

後まで様々な問題が提起され、時間内では解決がつかない問題

年末年始における

雑踏事故防止について

此の度警察庁より左記の通り依頼がありました。

つきましては、依頼事項の内容に充分御留意の上、雑踏を極める場合には、事前に警察との連絡を密にする等、その対策に万全を期するようお願いいたします。

一、混雑や事故を誘発するような行事内容を避けると共に、施設の収容能力に応じた整理誘導等に十分配慮すること。

二、初詣や催物の行われる場所施設については、事故防止の観点から危険箇所の改修、夜間における照明設備の設置等必要な施設の整備を図ること。

三、参拝者等の整理誘導や雑踏事故防止のための自主警備体制を確立するとともに、警備に従事する者に対しては、事前に警備要領等について十分指導しておくこと。

四、雑踏事故防止のための事前広報を徹底するとともに、あらかじめ順路を設定し、人の流れが円滑に行われるような適切な現場広報に努めること。

五、負傷者や急病者の発生等に備え、適切な救護措置が講じられるよう準備に万全を期しておくこと。

神社の防火対策は

万全ですか？

最近、神社火災が発生し、貴重な神社の建物や文化財が焼失しております。焼失した神社の復興には莫大な費用が必要です。

日頃から防火管理を徹底し、初期消火のための防火器具や設備の点検をしておきましょう。

また、万一のことを考えて神社本庁共済への加入などもおきましょう。
神社本庁共済制度についての詳細は、県神社庁にお問い合わせください。

火災・地震相互共済のご案内

- 1. 加入できる建物 本殿、幣殿、拝殿、神楽殿、社務所その他教化を目的とした建物...例えば回廊、保育園舎なども加入することができます。
神宮・神社・神社庁等固有の建物
職員の住居

- 2. 加 入 口 数 基本契約(火災共済)、割増契約(地震共済)ともに下記の口数まで加入できます。

本殿	1坪未満	半口
	1坪以上 5坪未満	1口
	5坪以上	5口

本殿以外の建物
(1坪未満のものは加入できません。)

	1坪以上 3坪未満	半口
	3坪以上 5坪未満	1口
	5坪以上 10坪未満	3口
	10坪以上	5口

- 3. 負 担 金 1口につき1万円です。
(この負担金は5年間にわたり保証されます。)満期についてはその1ヶ月前に連絡します。
- 4. 効 力 の 期 間 郵便局に払込んだ翌日から5年間。但し、継続加入とともに更に追加される場合は、継続加入分と同日発効となります。

被 害 状 況	1口につき	半口につき
全 部 罹 災 の 時	150万円	75万円
3/4 以上 罹 災 の 時	90万円	45万円
1/2 以上 罹 災 の 時	60万円	30万円
1/4 以上 罹 災 の 時	30万円	15万円
1/4 以下 罹 災 の 時	被害の程度に応じて審査委員会で額を決定します。	

詳細は神社庁迄お問い合わせ下さい。

本庁辞令

七月一日
負担金賦課制度等財政調査委員
会委員を委嘱します
岡山県護国神社宮司
小笠原 毅

八月一日
神社庁階位検定委員会臨時委員
を委嘱する
伊勢神社宮司 見垣 安邦
岡山県神社庁参事 本郷 弘之
大浦神社宮司 小川 暎興
九月一日
神職身分二級上とする
石上布都魂神社宮司
物部忠三郎

天満神社宮司 平田 一胤
茅部神社宮司 神田 泰二
中和神社宮司 武内 禎治
国司神社宮司 中島 元幸
波多神社宮司 家本 昭三
神職身分二級とする
八幡神社宮司 長原 環
日吉神社宮司 西山 峻爾

階位授与

正階(無試験検定)
七月一日 小野 頼
七月二十日 粟井 睦夫
八月十日 青山 正広
九月二十日

小野 志紀・杉田 誠
十月一日 滝澤 公二
権正階(無試験検定)
六月十五日 宮本 明晃
七月二十日 刈谷 憲市
直階(無試験検定)
十月一日

内田 久子・大岩 實
尾崎 元紀・河田 龍太
久山 文子・黒田 隆士
黒田 幹恵・高畠 雅子
内藤由美子・中村 省
西江 喜代・藤井 重美
藤井 守・牧野 久美
宮脇 祐輔・草地 知之
崎花 十市・志水理恵子

久田神社宮司 大山 喜敬
除服出仕を命ずる
八月一日
八幡宮補宜 坪田 薫
岡山市百枝月
八幡宮宮司に任ずる
八月二日
八幡宮宮司 坪田 薫
岡山市内ケ原
兼て八幡宮宮司に任ずる
八月四日
両児神社宮司 井上 健
倉敷市栗坂
兼て栗坂神社宮司代務者に任
ずる
八月十一日
山神社補宜 刈谷 憲市
後月郡芳井町大字與井
龜山神社宮司に任ずる
八月十二日
龜山神社宮司 刈谷 憲市
後月郡芳井町大字佐屋
兼て八幡神社宮司に任ずる
龜山神社宮司 刈谷 憲市
後月郡芳井町大字井山
兼て山神社宮司に任ずる
龜山神社宮司 刈谷 憲市
後月郡芳井町大字池谷
兼て山神社宮司に任ずる
七月十三日
和氣神社宮司兼八幡宮宮司
小森 成彦
願ひに依り兼職を免ずる
七月十四日
八幡宮補宜 宮本 明晃
和氣郡和氣町吉田
八幡宮宮司に任ずる
七月二十二日

任免

自 平成六年七月一日
至 平成六年十一月三十日

七月八日

河田 宣秋
岡山市下足守
兼守八幡宮補宜に任ずる
七月十三日
和氣神社宮司兼八幡宮宮司
小森 成彦
願ひに依り兼職を免ずる
七月十四日
八幡宮補宜 宮本 明晃
和氣郡和氣町吉田
八幡宮宮司に任ずる
七月二十二日

高見 右

真庭郡八束村下見
加茂神社宮司に任ずる
兼て長田神社補宜に任ずる
十月七日
八幡神社宮司 田邊 聖祐
小田郡矢掛町上高末
兼て吉備津神社宮司に任ずる
八幡神社宮司 田邊 聖祐
小田郡美星町大字宇戸
兼て八幡神社宮司に任ずる
八幡神社宮司 田邊 聖祐
小田郡美星町大字宇戸谷
兼て山神社宮司に任ずる
十月十四日
八幡神社宮司 中村 和昭
小田郡矢掛町内田
兼て明劔神社宮司に任ずる
高野神社補宜 河原 重彦
津山市二宮
高野神社宮司に任ずる
杉田 誠
久米郡旭町江与味
八幡宮補宜に任ずる
十月二十日
稻荷神社宮司 三宅 忠
願ひに依り兼職を免ずる
十月三十一日
熊野神社宮司 鳥越 啓
笠岡市笠岡字西乃浜
兼て稻荷神社宮司に任ずる
佐々木力彦
新見市千屋井原
國司神社補宜に任ずる
春日神社宮司兼神前神社宮司
屯倉武夫
願ひに依り兼職を免ずる

十一月九日

御前神社宮司 藤井 智明
小田郡美星町大字明治
兼て中山神社宮司に任ずる
乙子神社宮司 岡崎 昭
岡山市神崎町
兼て神崎神社宮司に任ずる
十一月十日
布勢神社宮司 高畠 勝仁
庁規第九十条第二項の規定によ
り兼て岡山県玉野市胸上八幡
宮宮司に特任する
布勢神社宮司 高畠 勝仁
庁規第九十条第二項の規定によ
り兼て岡山県玉野市上山坂荒
神社宮司に特任する
布勢神社宮司 高畠 勝仁
庁規第九十条第二項の規定によ
り兼て岡山県玉野市下山坂稻
荷神社宮司に特任する
布勢神社宮司 高畠 勝仁
庁規第九十条第二項の規定によ
り兼て岡山県玉野市西田井地
荒神社宮司に特任する
十一月十七日
江本 英徳
倉敷市本町
阿智神社補宜に任ずる
十一月二十二日
化氣神社宮司 草地 謙
御津郡加茂川町上加茂
兼て鴨神社宮司代務者に任ず
る

九月十九日
長田神社補宜兼加茂神社宮司

願ひにより本職を免ずる

兼て鴨神社宮司代務者に任ずる

承認された神社

自 平成六年七月一日
至 平成六年十一月三十日

- 規則変更
七月十三日 総社市久代 王子神社 (第十四条変更)
八月三十日 倉敷市玉島長尾 長尾神社 (第七条変更)
九月九日 総社市望木 八幡神社 (第十四条変更)
- 財産処分
七月八日 倉敷市西阿知町 熊野神社 (境内地の贈与)
七月二十一日 苫田郡奥津町養野 泉岬神社 (山林・保安林の売却)
九月三十日 備前市閑谷 福神社 (山林の売却)
十一月十八日 岡山市加茂 加茂神社 (境内地の売却)
上房郡北房町大字宮地 天神社 (桧七本・杉二本伐採)
倉敷市本町 阿智神社 (公園・山林・宅地・畑・境内地の貸付)

主要建物改築等

八月十六日 邑久郡邑久町尻海 若宮八幡宮 (本殿・幣殿・拝殿の改築)
八月三十日 真庭郡八束村大字中福田 福田神社 (隨身門屋根の様様替)

- 九月十六日 倉敷市本町 阿智神社 (神輿庫の改築)
九月二十九日 阿哲郡神郷町大字釜村 日吉神社 (幣殿・拝殿・湯立斎場の改築)

神職帰幽

自 平成六年七月一日
至 平成六年十一月三十日

左記の方々が帰幽されました。茲に謹んでお悔やみ申し上げます。
七月五日 岡山市百枝月 八幡宮宮司(二級上) 坪田重夫(九十)
九月十七日 津山市山北 大佐々神社補宣(三級) 井口 晴彦(二十九)
十一月十七日 邑久郡牛窓町長浜 春日神社補宣(四級) 田村 秀男(八十五)

庁務日誌抄

自 平成六年七月一日
至 平成六年十一月三十日

七月

- 一日 月次祭
八日 直階講師会議 役員会 役員歓送迎会
十九日 総代会監査、階位検定委員会、表彰委員会、身分銜衝委員会
二十四日 平和日本を守る岡山県民会議運営委員会(幸町会館) 参事出席
二十九日 第十三回直階階位検定講習会開講式
八日 別表神社宮司会

八月

- 十一日 総代会正副会長会
二十五日 神宮司片井面秘書課 長他一各県内別表社下見、参事同行
二十七日 第十三回直階階位検定講習会閉講式
二十八日 英北支部神社関係者大会(後山神社) 参事出席
平和日本を守る岡山県民会議運営委員会(幸町会館) 参事出席
三十日 班幣式、支部長事務打

九月

- 合合せ、役員会
一日 月次祭
二日 高梁上房支部神社関係者大会(高梁農協会館) 湯浅副庁長出席
七日 阿新支部神社関係者大会(矢戸・八幡神社) 参事出席
教化委員会教宣部会
十日 総代会理事・評議員会
十一日 島根県神社関係者大会(松江) 湯浅副庁長出張
十二日 神宮祭主県内別表神社巡拝 参事同行、中国地区神社庁職員研修(湯田温泉) 小山主事、太田主事補、杉田、河田録事出張
十三日 中国地区神社庁職員研修参事合流
十七日 神宮大麻頒布始祭(神宮) 庁長、参事出張
二十六日 教化委員会部長懇談会
三十日 神宮大麻頒布推進委員会
一日 月次祭

十月

- 三日 世界連邦伊勢大会(伊勢) 参事出張
四日 中国地区教化会議(米子) 笹井委員長、杉村部長、太田主

十一月

- 事補出張
六日 世界連邦宗教者大会(神道山) 参事、太田主事補、杉田録事出席
十一日 教化委員会
十二日 表彰委員会
十五日 船川八幡宮例祭 難波理事参向
二十一日 平和日本を守る岡山県民会議運営委員会(幸町会館) 参事出席
二十八日 井原後月支部大麻頒布始祭 三原委員長出張
二十九日 神宮大麻頒布始祭(岡山県農業者会館)
一日 月次祭
三日 辰口八幡神社例祭 小川理事、太田主事補参向
五日 御津北支部大麻頒布始祭 物部理事出張
七日 教化委員会教宣部会
九日 教化委員会広報部会
十日 伊勢神宮新穀感謝祭団体参拝打合せ
十一日 久米郡支部大麻頒布始祭 湯浅副庁長出張
十七日 役員会
二十日 小田郡支部大麻頒布始祭 参事出張
二十八日 伊勢神宮新穀感謝祭 団体参拝(伊勢) 参事、太田主事補同行 六八〇名参加



改築された社殿

火災から 改築竣工

倉敷市西坂に鎮座の菅生天津神社(室山武彦宮司)では去る平成五年二月十七日不慮の火災により、本殿、幣殿、拝殿が全焼した。
菅生天津神社は天保六年に再建されて以来氏子の崇敬篤く、この度の火災に於いても、再建の熱意が高く五十戸の氏子が一丸となって募金活動を実施し、この度、平成六年十月見事竣工となった。

永職会・ミュージカル 『スサノオ』 NHK放映について

去る7月5日(東京・池袋サンシャイン劇場)を皮切りに3会場における公演が終了致しましたこと、ご承知の通りですがこの度、NHK教育テレビにおいて放映されることになりましたので鑑賞の機会を逸られた皆様におかれましては鑑賞戴ける好機と存じますので下記によりご案内致します。

記

放送日時 平成7年1月3日(火)
午後4時30分～5時50分
放送局 NHK教育テレビ
番組名 ミュージカル『スサノオ』

神社庁主催

南九州参拝旅行の御案内

毎年恒例となっております岡山県神社庁主催神社参拝旅行を本年は左記により計画致しました。今回は往復に新造船の大型フェリー「さんふらわあ」と飛行機を使い移動時間をゆっくりと過せるように配慮致しました。
神社参拝は宮崎神宮、霧島神宮等を正式参拝致します。
この機会に是非南九州の見聞を広めて頂きますよう近隣お誘い合わせの上、多数ご参加下さいますようお願い致します。

旅行日 平成7年3月7日(火)～9日(木)
旅行費用 1人 49,500円
行程

岡山各地 12:30-14:00頃	〜 横切バス、中国・山陽道	大阪南港 17:00頃 18:00頃	さんふらわあ (夕食)	船中泊	× × ×
志布志港 (朝食) 8:40頃	〜 横切バス	都井岬 10:00-10:40頃	(堀切峠)	鶴戸神宮(自由参拝・昼食)	朝 昼 夕
宮崎神宮(正式参拝)	〜 宮崎道	霧島温泉(泊)	17:40頃		
ホテル 8:00頃	〜 霧島神宮(正式参拝)	〜 青島(昼食)	〜 宮崎空港 13:00頃 14:00頃		朝 昼 ×
全日空510便 15:00頃	大阪・伊丹空港	中国・山陽道	岡山各地 17:30-19:00頃		

編集後記

…教化委では一昨年から初詣と神宮大麻奉斎を呼びかけるテレビVCMを放送している。昨年末は従来の岡山放送テレビに加えテレビせとうちからも放送、一昨年二倍の七十数本を放映した。前年放送したものを好評だったため再使用したのだが、視聴していただいただろうか。さらに西日本放送テレビでも香川県神社庁教化委制作の初詣と国旗掲揚をテーマにした別のVCMを、岡山県神社庁のタイトルを入れて放映した。こうしたCMは医者、薬と違い速効性は期待出来ず、ある程

…庁報編集には相変らず苦労している。広報部一同、今回も手分けして投稿のお問い合わせや写真原稿執筆に当った。今年是中国地区教化会議が当県で開かれる。教化面を重視し稿量を増やしたいと考えている。原稿面特に青年神職、婦人神職、氏子総代の皆さんからの投稿を声を大にしてお願いしたい。

(小野)

神社庁閉庁のお知らせ

12月28日(水)
「御用納め」



新年1月5日(木)
「御用始め」

2月20日(月)
「中国地区神社庁連絡会議」